

東日本大震災復興特別委員会

委員一覧（40名）

委員長	柳田 稔 (民主)	今野 東 (民主)	高階 恵美子 (自民)
理事	岡崎 トミ子 (民主)	主濱 了 (民主)	長谷川 岳 (自民)
理事	金子 恵美 (民主)	平山 幸司 (民主)	牧野 たかお (自民)
理事	小西 洋之 (民主)	藤田 幸久 (民主)	山田 俊男 (自民)
理事	藤原 良信 (民主)	舟山 康江 (民主)	竹谷 とし子 (公明)
理事	岩城 光英 (自民)	増子 輝彦 (民主)	横山 信一 (公明)
理事	佐藤 信秋 (自民)	山根 隆治 (民主)	小熊 慎司 (みん)
理事	森 まさこ (自民)	愛知 治郎 (自民)	松田 公太 (みん)
理事	長沢 広明 (公明)	赤石 清美 (自民)	山下 芳生 (共産)
	岩本 司 (民主)	上野 通子 (自民)	藤井 孝男 (日改)
	江崎 孝 (民主)	岡田 広 (自民)	吉田 忠智 (社民)
	加賀谷 健 (民主)	川口 順子 (自民)	亀井 亜紀子 (国民)
	神本 美恵子 (民主)	熊谷 大 (自民)	
	郡司 彰 (民主)	佐藤 正久 (自民)	(23. 6. 13 現在)

(1) 審議概観

第177回国会において、本特別委員会に付託された議案は、内閣提出法律案1件、本院議員提出法律案2件、衆議院提出法律案（東日本大震災復興特別委員長提出）2件及び承認案件1件の合計6件であり、いずれも可決又は承認した。

また、本特別委員会付託の請願1種類2件は、いずれも保留となった。

〔法律案等の審査〕

衆議院において、政府から東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案（政府案）、内閣法及び内閣府設置法の一部を改正する法律案及び地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（当初承認案件）が、自由民主党から東日本大震災復興再生基本法案（自民党案）が提出されたが、与野党間での協議を経て、衆議院本会議で、政府案及び当初承認案件の撤回が承諾、衆議院東日本大震

災復興特別委員会において自民党案の撤回が許可された。また、同特別委員会において、民主党、自由民主党及び公明党から共同で、東日本大震災復興基本法案起草案が提出され、多数をもってこれを委員会提出法律案とすることが決定された。なお、政府からは改めて地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（再提出承認案件）が衆議院に提出され、多数をもって承認された。

衆議院本会議において、東日本大震災復興基本法案（復興基本法案）は多数をもって可決、再提出承認案件については多数をもって承認され、本院に送付された。

復興基本法案及び再提出承認案件については、委員会において一括して議題とし、復興基本法案について、提出者衆議院東日本大震災復興特別委員長より、再提出承認案件について、内閣官房長官よ

りそれぞれ趣旨説明を聴取した後、東日本大震災の被災状況と復旧復興策、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、復興基本法案の意義、復興庁設置のための法案の提出時期及び復興庁と他府省との関係、復興特区制度の特例措置、対象地域及び実施時期、復興財源の確保のための方策等について質疑が行われ、6名の参考人から意見を聴取し、討論、採決の結果、復興基本法案は多数をもって可決、再提出承認案件については、多数をもって承認された。

平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案は、委員会において、被害者の早期救済の必要性、東京電力による仮払補償金の支払状況、本法律案における国と東京電力の役割分担、原子力被害応急対策基金設立の理由、本法律案に関する修正協議の論点及びその経過の概要等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

本院議員から、東日本大震災によって被害を受けたことにより過大な債務を負っている事業者であって、被災地域においてその事業の再生を図ろうとするものに対し、当該事業者に対して金融機関等が有する債権の買取りその他の業務を通じて債務の負担を軽減しつつ、その再生を支援することを目的とする法人として、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構を設立しようとする**株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案**が提出された。

委員会においては、発議者片山さつき君から趣旨説明を聴取した後、震災に伴い発生した二重債務の規模、二重債務問題解決に向けた更なる取組の必要性、政府の方針による債権買取り等を行う機構の仕組みとの相違点、本法律案に基づく

債権買取り価格決定の考え方等について質疑が行われた。質疑終局の後、自由民主党、公明党、みんなの党及びたちあがれ日本・新党改革から、債権の買取り価格、債権の管理及び処分についての修正案が提出され、多数をもって修正議決された。

原子力損害賠償支援機構法案は、原子力損害の賠償に関する法律の規定により原子力事業者が賠償の責めに任ずべき額が同法の賠償措置額を超える原子力損害が生じた場合において、当該原子力事業者が損害を賠償するために必要な資金の交付その他の業務を行うことにより、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施及び電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保を図ることを目的とする法人として、原子力損害賠償支援機構を設立しようとするものである。

なお、衆議院において、これまで原子力政策を推進してきた国の社会的責任を明記し、国は、機構がその目的を達することができるよう万全の措置を講ずるものとする、機構は、特別事業計画を作成しようとするときは、当該原子力事業者の資産に対する厳正かつ客観的な評価及び経営内容の徹底した見直しに加え、当該原子力事業者による関係者に対する協力の要請が適切かつ十分なものであるかどうかを確認しなければならないこと、政府は、この法律の施行後できるだけ早期に、原子力損害の賠償に係る制度における国の責任の在り方等について、これを明確にする観点から検討を加え、原子力損害の賠償に関する法律の改正等の抜本的な見直しをはじめとする必要な措置を講ずること等を内容とする修正が行われた。

委員会においては、被害者への迅速かつ適切な賠償の実施と具体的な賠償方法、衆議院における修正によって国の社会的責任を明文化した意義とその具体的内容、立法過程における議論を踏まえた原子力損害の賠償に関する法律の見直しの必要性、東京電力による仮払いの現状と政府による評価、本法律案と仮払い法との関係及び仮払い法の施行に向けた準備状況等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

衆議院提出（東日本大震災復興特別委

員長）の東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律案は、東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理が喫緊の課題となっていることに鑑み、国が被害を受けた市町村に代わって災害廃棄物を処理するための特例を定め、あわせて、国が講ずべきその他の措置について定めようとするものである。

委員会においては、災害廃棄物の処理施設等の整備に対する国庫補助の方針、広域処理における国の果たすべき役割と責任等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成23年6月13日(月) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 東日本大震災復興基本法案（衆第13号）（衆議院提出）について提出者衆議院東日本大震災復興特別委員長黄川田徹君から趣旨説明を聴き、

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求め
るの件（閣承認第7号）（衆議院送付）について枝野内閣官房長官から趣旨説明を聴いた。

○平成23年6月14日(火) (第2回)

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災復興基本法案（衆第13号）（衆議院提出）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求め
るの件（閣承認第7号）（衆議院送付）

以上両案件について提出者衆議院東日本大震災復興特別委員長黄川田徹君、衆議院東日本大震災復興特別委員長代理後藤祐一君、同加藤勝信君、同石田祝稔君、同谷公一君、同山口壯君、菅内閣総理大臣、細川厚生労働大臣、枝野内閣官房長官、大畠国土交通大臣、鹿野農林水産大臣、海江田国務大臣、

片山総務大臣、高木文部科学大臣、玄葉国務大臣、松本内閣府特命担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣、与謝野国務大臣、野田財務大臣、自見内閣府特命担当大臣、松本外務大臣、大塚厚生労働副大臣、政府参考人及び参考人東京電力株式会社取締役社長清水正孝君に対し質疑を行った。

[質疑者]

岡崎トミ子君（民主）、※主濱了君（民主）、岩城光英君（自民）、※山田俊男君（自民）、※丸山和也君（自民）、長沢広明君（公明）、※竹谷とし子君（公明）、松田公太君（みん）、※小熊慎司君（みん）、山下芳生君（共産）、藤井孝男君（日改）、吉田忠智君（社民）、亀井亜紀子君（国民） ※関連質疑また、両案件について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成23年6月15日(水) (第3回)

- 東日本大震災復興基本法案（衆第13号）（衆議院提出）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求め
るの件（閣承認第7号）（衆議院送付）

以上両案件について提出者衆議院東日本大震災復興特別委員長黄川田徹君、衆議院東日本

大震災復興特別委員長代理石田祝稔君、同谷公一君、同後藤祐一君、海江田国土大臣、高木文部科学大臣、大島国土交通大臣、松本国土大臣、枝野内閣官房長官、細川厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、片山総務大臣、野田財務大臣、仙谷内閣官房副長官、鈴木総務副大臣、櫻井財務副大臣、大塚厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤田幸久君（民主）、郡司彰君（民主）、牧野たかお君（自民）、熊谷大君（自民）、佐藤正久君（自民）、秋野公造君（公明）、横山信一君（公明）、松田公太君（みんな）、小熊慎司君（みんな）、大門実紀史君（共産）、藤井孝男君（日改）、又市征治君（社民）

○平成23年6月16日（木）（第4回）

- 東日本大震災復興基本法案（衆第13号）（衆議院提出）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第7号）（衆議院送付）

以上両案件について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役 藻谷浩介君
相馬市長 立谷秀清君
法政大学大学院政策創造研究科教授 小峰隆夫君
東日本大震災支援全国ネットワーク代表世話人 栗田暢之君
京都大学教授 藤井聡君
特定非営利活動法人難民を助ける会理事長 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授 長有紀枝君

- ・参考人（藻谷浩介君、立谷秀清君、小峰隆夫君）に対する質疑（復興ビジョン、特区）

〔質疑者〕

小西洋之君（民主）、高階恵美子君（自民）、横山信一君（公明）、小熊慎司君（みんな）、大門実紀史君（共産）、藤井孝男君（日改）、吉田忠智君（社民）

- ・参考人（栗田暢之君、藤井聡君、長有紀枝君）

に対する質疑（自由）

〔質疑者〕

今野東君（民主）、赤石清美君（自民）、竹谷とし子君（公明）、小熊慎司君（みんな）、田村智子君（共産）、藤井孝男君（日改）、吉田忠智君（社民）

○平成23年6月17日（金）（第5回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災復興基本法案（衆第13号）（衆議院提出）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第7号）（衆議院送付）

以上両案件について提出者衆議院東日本大震災復興特別委員長黄川田徹君、衆議院東日本大震災復興特別委員長代理後藤祐一君、同加藤勝信君、同谷公一君、同山口壯君、菅内閣総理大臣、枝野内閣官房長官、海江田経済産業大臣、鹿野農林水産大臣、松本環境大臣、大島国土交通大臣、野田財務大臣、高木文部科学大臣、細川厚生労働大臣、池田経済産業副大臣、政府参考人及び参考人財団法人原子力安全技術センター理事長数土幸夫君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤原良信君（民主）、※増子輝彦君（民主）、川口順子君（自民）、※愛知治郎君（自民）、※森まさこ君（自民）、西田実仁君（公明）、小熊慎司君（みんな）※松田公太君（みんな）、紙智子君（共産）、舛添要一君（日改）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成23年6月20日（月）（第6回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災復興基本法案（衆第13号）（衆議院提出）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第7号）（衆議院送付）

以上両案件について提出者衆議院東日本大震災復興特別委員長代理後藤祐一君、同石田祝稔君、菅内閣総理大臣、枝野国土大臣、高木文部科学大臣、中野国土大臣、細川厚生労働

大臣、大畠国土交通大臣、野田財務大臣及び参考人東京電力株式会社取締役社長清水正孝君に対し質疑を行い、討論の後、東日本大震災復興基本法案（衆第13号）（衆議院提出）を可決し、地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、現地対策本部の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第7号）（衆議院送付）を承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

小西洋之君（民主）、岡田広君（自民）、上野通子君（自民）、長谷川岳君（自民）、長沢広明君（公明）、松田公太君（みん）、山下芳生君（共産）、藤井孝男君（日改）、吉田忠智君（社民）、亀井亜紀子君（国民）（衆第13号）

賛成会派 民主、自民、公明、日改、社民、国民

反対会派 みん、共産
（閣承認第7号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、日改、社民、国民

反対会派 みん

○平成23年7月8日（金）（第7回）

○平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案（参第9号）について発議者参議院議員佐藤正久君から趣旨説明を聴いた。

○平成23年7月11日（月）（第8回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案（参第9号）について発議者参議院議員佐藤正久君、同浜田昌良君、同小熊慎司君、同荒井広幸君、同磯崎陽輔君、福山内閣官房副長官、笹木文部科学副大臣、山口内閣府副大臣、松下経済産業副大臣、和田内閣府大臣政務官及び参考人東京電力株式会社取締役社長西澤俊夫君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

谷岡郁子君（民主）、小西洋之君（民主）、高階恵美子君（自民）、渡辺孝男君（公明）、松田公太君（みん）、山下芳生君（共産）、

藤井孝男君（日改）、吉田忠智君（社民）、亀井亜紀子君（国民）

○平成23年7月14日（木）（第9回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案（参第9号）について発議者参議院議員浜田昌良君、同小熊慎司君、同佐藤正久君、同荒井広幸君、同磯崎陽輔君、福山内閣官房副長官、笹木文部科学副大臣、篠原農林水産副大臣、中山経済産業大臣政務官、和田内閣府大臣政務官及び参考人東京電力株式会社取締役社長西澤俊夫君に対し質疑を行い、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴き、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

小西洋之君（民主）、山本博司君（公明）、松田公太君（みん）、山下芳生君（共産）、藤井孝男君（日改）、吉田忠智君（社民）、亀井亜紀子君（国民）

（参第9号）

賛成会派 自民、公明、みん、日改、社民
反対会派 民主、共産、国民

○平成23年7月27日（水）（第10回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案（参第12号）について発議者参議院議員片山さつき君から趣旨説明を聴いた後、同片山さつき君、同西田実仁君、同荒井広幸君、松下経済産業副大臣、山口内閣府副大臣、和田内閣府大臣政務官、政府参考人、参考人多賀城・セツ浜商工会会長安住政之君及び日本弁護士連合会副会長・弁護士新里宏二君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大久保勉君（民主）、熊谷大君（自民）、荒木清寛君（公明）、松田公太君（みん）、大門実紀史君（共産）、藤井孝男君（日改）、吉田忠智君（社民）、亀井亜紀子君（国民）

○平成23年7月28日（木）（第11回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案(参第12号)について発議者参議院議員片山さつき君、同山田俊男君、同渡辺孝男君、同西田実仁君、同荒井広幸君、松下経済産業副大臣、櫻井財務副大臣、逢坂総務大臣政務官、和田内閣府大臣政務官、政府参考人、参考人全国農業協同組合中央会常務理事五十嵐信夫君及び全国漁業協同組合連合会専務理事古関和則君に対し質疑を行い、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴き、討論の後、修正議決した。

[質疑者]

加賀谷健君(民主)、赤石清美君(自民)、竹谷とし子君(公明)、桜内文城君(みん)、大門実紀史君(共産)、藤井孝男君(日改)、吉田忠智君(社民)、亀井亜紀子君(国民)(参第12号)

賛成会派 自民、公明、みん、共産、日改、社民

反対会派 民主、国民

○平成23年7月29日(金)(第12回)

○原子力損害賠償支援機構法案(閣法第84号)(衆議院送付)について海江田国務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員後藤斎君から説明を聴いた。

○平成23年8月1日(月)(第13回)

○参考人の出席を求めることを決定した。
○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○原子力損害賠償支援機構法案(閣法第84号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員佐藤茂樹君、同西村康稔君、菅内閣総理大臣、細野国務大臣、海江田国務大臣、江田環境大臣、鹿野農林水産大臣、高木文部科学大臣、平野国務大臣、片山総務大臣、細川厚生労働大臣、野田財務大臣、大畠国土交通大臣、玄葉国務大臣、大塚厚生労働副大臣及び参考人東京電力株式会社取締役社長西澤俊夫君に対し質疑を行った。

[質疑者]

金子恵美君(民主)、※郡司彰君(民主)、橋本聖子君(自民)、※水落敏栄君(自民)、

※古川俊治君(自民)、浜田昌良君(公明)、松田公太君(みん)、※小熊慎司君(みん)、紙智子君(共産)、片山虎之助君(日改)、福島みずほ君(社民)、亀井亜紀子君(国民) ※関連質疑

○平成23年8月2日(火)(第14回)

○参考人の出席を求めることを決定した。

○原子力損害賠償支援機構法案(閣法第84号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員西村康稔君、同佐藤茂樹君、菅内閣総理大臣、海江田国務大臣、高木文部科学大臣、細野国務大臣、鈴木総務副大臣及び参考人東京電力株式会社取締役社長西澤俊夫君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

牧野たかお君(自民)、佐藤信秋君(自民)、若林健太君(自民)、長沢広明君(公明)、小熊慎司君(みん)、山下芳生君(共産)、藤井孝男君(日改)、又市征治君(社民)(閣法第84号)

賛成会派 民主、自民、公明、日改、国民
反対会派 みん、共産、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成23年8月11日(木)(第15回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案(衆第26号)(衆議院提出)について提出者衆議院東日本大震災復興特別委員長黄川田徹君から趣旨説明を聴き、衆議院東日本大震災復興特別委員長代理谷公一君、江田環境大臣及び樋高環境大臣政務官に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山下芳生君(共産)、吉田忠智君(社民)(衆第26号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、日改、社民、国民

反対会派 なし

○平成23年8月31日(水)(第16回)

○請願第1642号外1件を審査した。

○東日本大震災復興の総合的対策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定し

た。

- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。